

●ほんのひとこと

出版情報登録センター (JPRO) 本格稼働

●出版協副会長 水野 久
晩成書房

出版協も加盟している日本出版インフラセンター (JPO) の「出版情報登録センター (JPRO)」が7月1日より本格稼働し始めた。6月30日には、東京・神楽坂の日本出版クラブで「開通式」が開かれ、出版関係者ら約100名が本格稼働を祝った。

JPOでは、これまで「近刊情報センター」と「商品基本情報センター」によって、紙の本の書誌情報を収集してきた。この二つの機能がひとつつながりにまとめられた形だ。そこに、これまで扱っていなかった電子の書誌情報も、登録できる枠組みとなり、紙・電子一体の書誌情報データベースとなる。

この書誌情報には、その本についての「販売促進データ」を付加することもできる。重版、受賞、イベント、プレパブなどの情報やPOPなどの宣伝物データも、期間限定の情報として付加できる。

これらのデータが取次・書店に提供されるので、出版社側から言えば事前注文、事後 (発行後) 販促ツールとしても活用可能なセンターということになる。

さらに特徴的なのは、「出版権情報」だ。昨年改正され、本年より施行された改正著作権法により、出版権が電子書籍にも拡張されたことで、出版権の有無

はこれまで以上に重要な問題となった (つまり、出版権設定の契約がされているのかが、極めて重要な問題になったことは、このかん本欄でもくりかえし書かれてきた通りだ)。今回この出版権の設定がされていることを「登録」し、公開できることとなった。カッコつき登録としたのは、文化庁の著作権登録制度は法的な「対抗要件」となる制度だが、設立された「出版情報登録センター」の出版権情報「登録」は、法的な「対抗要件」になるわけではないからだ。ただし、JPOでは業界の多数が参加する定着した公開システムとすることで、事実上の登録制度として実効性を確保することを目指している。

「商品基本情報センター」は、出版業界自身による紙・電子をあわせた書誌情報 (近刊情報・販売促進情報を含む)・出版権情報のデータベースであり、今後、このデータベース情報が、業界の基本データとして活用されていくことが予想される。出版協は、このセンターの設立にあたって高須会長はじめ5名が管理委員会の委員として参加し検討に加わり、設立資金の負担にも応じてきた。本稼働以後も、とりわけ中小出版社の視点から、このセンターが有効に機能していくよう、運営に関与していくことにしている。情報面で不利になりやすい中小出版社が活用できる基本インフラ

として定着していくことを願っている。

さて、その「開通式」の席でもあちこちで情報交換が行われていたのが、栗田出版販売株式会社が民事再生法の適用を申請した件だ。6月26日、大手出版社の一部は午前中から対応策をとり始めたようだが、出版協理事会が確認できたのは午後夕方近くのニュースだった。栗田出版販売から各出版社に「ご連絡 (弊社民事再生手続開始申立について) (6月26日付)」をはじめとする17枚のFAXが届いたのは26日深夜、小社に届いたFAXに印字されていたのは27日2時過ぎだ。土日はさんで29日、出版協では情報収集・情報交換につとめ、臨時理事会を開き当面の対応を検討した。

栗田出版販売の「連絡」では、6月25日までの取引債務を凍結したうえで、26日以降の取引は仕入については大阪屋が、物流・返品実務はOKSと出版共同流通が支援することで、事業を継続するとしている。

地域の読者につながるの深い中小書店との取引の多い老舗の取次、栗田出版販売にはぜひ再生してほしいが、どのような再生への道のりが示されるのか、FAXの文書では不明な点が多々あり、7月6日に行われる「債権者説明会」を注視したい。

●このFAXが不要の場合はFAX等でご連絡ください●